

# ミツヒロニュース



春の兆しが感じられる頃となりました。先日参加した時流予測セミナーで、①相互理解する②ねぎらう③目に見えないモノ・コトを意識する④自覚する⑤新しいモノを見つける・生み出すが、今年のキーワードになると語られていきました。先の見通しが立ちにくく、不安な時こそ、会社一致団結して、将来を創り上げて行きたいものです。

光廣 昌史

## 今月のトピックス

- ◇セルフメディケーション税制の開始
- ◇税務調査の基礎知識(54)  
「相続税調査で狙われる海外資産」
- ◇今月のお勧めセミナー  
「家族を幸せにする相続セミナー」
- ◇あとがき  
春めいてきましたね

## セルフメディケーション税制の開始

平成28年度税制改正では、健診受診率の向上や薬局等からの医薬品購入による医療費の抑制を目的とした、「セルフメディケーションに係る医療費控除の特例」が創設されました。

### 1. 制度の概要

セルフメディケーションに係る医療費控除の特例（以下、当該制度）とは、厚生労働省が主体となって要望していた税制で、自助努力による健康の維持や疾病予防への取組を促進するために、一定の健診を行っている個人が、2017年1月1日から2021年12月31日までの間に、自己又は自己と生計を一にする配偶者その他の親族に係る一定のスイッチOTC医薬品の購入を行った場合、その購入金額（暦年の合計額）のうち12,000円を超える部分の金額（上限88,000円）について、その年分の所得金額から控除することができる制度です。

#### 【市販薬購入で減税の仕組み】

セルフメディケーション  
税控除対象 ←このマークが目印

健康診断などを受けている

+

年1万2,000円を超えて  
スイッチOTC薬を購入

領収書や健診結果を添えて  
確定申告

減 税

※従来の医療費控除とは併用不可

#### 制度適用のイメージ

例. 課税所得 400万円の者が対象医薬品を年間 30,000円購入

30,000円

12,000円	<b>18,000円(30,000円-12,000円)</b>
---------	---------------------------------

【減税額】

所得税 **3,600円** (18,000円×税率 20%※)

住民税 **1,800円** (18,000円×税率 10%)

※復興特別所得税未考慮

(次頁へ続く)

ミツヒロニュースの発送等に関するお問い合わせは、総合企画部 下田・和田まで

<http://www.office-m.co.jp/> Tel 082-294-5000 Fax 082-294-5007 mail to : info@office-m.co.jp

## 2. 一定の健診

「一定の健診」とは、健康の保持増進及び疾病の予防への取組として厚生労働大臣が財務大臣と協議して定められた、次に掲げるものをいいます（2016年厚生労働省告示第181号）。

- ①健康診査（医療保険各法等に基づくもの）
- ②定期予防接種（予防接種法第5条第1項に基づくもの）又は当該定期予防接種を除いたインフルエンザの予防接種
- ③健康診断（労働安全衛生法第66条第1項に基づくもの及び結果書面提出等も含む）
- ④特定健康診査（高齢者の医療の確保に関する法律第20条に基づくもの及び結果書面提出等も含む）又は特定保健指導（同法第24条に基づくもの）
- ⑤がん健診（健康増進法第19条の2に基づくもの）

## 3. 一定のスイッチOTC医薬品

スイッチOTC医薬品とは、医師によって処方される医療用医薬品から転用された一般用医薬品等のうち、定められた有効成分が含まれているものをいいます。この定められた有効成分数は、2016年3月31日時点です28あります（厚生労働省告示178）。

ただしスイッチOTC医薬品であれば、すべて当該制度の対象となるわけではありません。

対象となる「一定のスイッチOTC医薬品」は、厚生労働省のホームページ等で公表されており、たとえば2016年10月17日時点では1,525品目が公表されています。このうちいくつか抽出したものは、下表のとおりです。対象品目は、今後も必要に応じて追加・修正・削除等の更新がされていく予定です。

### 《セルフメディケーションに係る医療費控除の特例》… 対象医薬品（2016年10月17日時点・一部抽出）

販売名	製造販売業者名	成分名
アリナミンEXゴールド	武田薬品工業株式会社	メコバラミン
アルガードクイックチュアブル	ロート製薬株式会社	メキタジン
アンメルシン1%ヨコヨコ	小林製薬株式会社	インドメタシン
イブクイック頭痛薬	エスエス製薬株式会社	イブプロフェン
ウナコーウエースG	興和株式会社	プレドニゾロン吉草酸エステル
エアーサロンパスDX	久光製薬株式会社	フェルビナク
ガスター10	第一三共ヘルスケア株式会社	ファモチジン
大正胃腸薬S	大正製薬株式会社	ソファルコン
ニコレット	ジョンソン・エンド・ジョンソン株式会社	ニコチン
バファリンEX	ライオン株式会社	ロキソプロフェン
ラミシールATクリーム	グラクソ・スミスクライン・コンシューマー・ヘルスケア・ジャパン株式会社	テルビナフィン

## 4. 必要な書類

当該制度を適用するには、次の事項（表1）を記載した証明書類（レシート等）が必要です。

証明書類がキャッシュレスカード発行のレシートである場合、下記③について（表2）のいずれかで表記することが求められています。

特例の対象製品には識別マークが、印刷やシールで明記されています。

レシートにもその旨記載されているので、まずは薬局やドラッグストアで医薬品を購入した際のレシートは捨てずに1年分保管し、その金額と内訳を確認してみましょう。

（表1）

- ① 商品名
- ② 金額
- ③ 当該商品が当該制度対象商品である旨
- ④ 販売店名
- ⑤ 購入日

（表2）

- ア. 商品名の前にマーク（例「★」）を付すとともに、当該マークが付いている商品が当該制度対象商品である旨をレシートに記載（例「★印はセルフメディケーション税制対象商品」）
- イ. 対象商品のみの合計額を分けて記載

★龍角散せき止め錠 1点 ¥  
トイレットペーパー 1点

小計 2点 ¥  
合計  
(内、消費税等)

★印はセルフメディケーション  
税制対象商品

＜レシートの凡例＞

（次頁へ続く）

## 5. 既存の医療費控除との選択

当該制度を適用した場合には、従来の医療費控除は適用できません。いずれも適用可能な場合には、**いずれか一方のみの選択適用**となりますので、ご注意ください。

選択適用（OTC 薬控除を使った場合は、医療費控除は使えません）		
	セルフメディケーションのための スイッチ OTC 薬控除（新設）	医療費控除
対象者	自己及び自己と生計を一にする配偶者その他親族で、次の検診等または予防接種(医師の関与があるもの)を受けていること ①特定健康診査、②予防接種、③定期健康診断、 ④健康診査、⑤ガン検診	自己及び自己と生計を一にする配偶者その他親族
控除対象	スイッチ OTC 医薬品の購入対価 <b>(12,000 円から)</b>	医療費（治療または療養に必要な医薬品・製品、治療費など）
控除額の計算	控除対象医薬品の合計額から、①と②を控除した額 ①保険金等で補填される金額 ② <b>12,000 円</b>	医療費の合計額から、①と②を控除した額 ①保険金等で補填される金額 ② <b>10 万円</b> （総所得金額×5%の いずれか低い額）
控除限度額	最高で <b>88,000 円</b>	最高で <b>200 万円</b>

※要指導医薬品及び一般用医薬品のうち、医療用から一般用へ転用された医薬品  
(ただし、類似の医療用薬品が医療保険給付の対象外のものを除く) をいう。

※医療費控除を利用する場合は、セルフメディケーション税制対象品目（○）の購入額も  
医療費に含めることができます。 ○治療費や療養の目的で購入したものに限ります。



←このマークが目印

### セルフメディケーション税制を活用するためのポイント

- ふだん使っている医薬品が特例の対象か、厚生労働省のホームページでチェック！
- 医薬品を購入した際は領収書やレシートをもらい、翌年の確定申告まで保管する習慣を！
- 健康診断の結果表や予防接種の領収書など、証明書類はしっかり保管！



日本一般用医薬品連合会のサイト  
(<http://www.jfsmi.jp/jp/tax/>) で、  
課税所得と購入額から戻ってくる金額を  
計算することができます。



# イザというとき慌てない 税務調査の基礎知識

## シリーズ 54.「相続税調査で狙われる海外資産」

平成27年度の相続税の実地調査1万1935件のうち、海外資産を持っている人への調査は859件だったことが国税庁の発表で明らかになりました。海外資産関連調査は3年連続上昇し、統計が開始された平成13年以降で最多となり、平成13年（117件）の7.3倍にもなっています。

海外資産関連の調査859件の内117件で申告漏れなどの非違が発見され、申告漏れ課税価格は47億円、非違1件あたりの価格は約4,000万円でした。地域別非違件数をみると、北米が61件、アジア40件、欧州12件、オセアニア8件と続きます。非違があった財産は、現金・預貯金が65件と最多で、有価証券33件、不動産32件でした（「その他」42件）。

国税当局は、①相続や遺贈で取得した財産に海外資産がある、②相続人、被相続人が国外に居住している、③海外資産に関する資料情報がある、④外資系金融機関との取り引きがある——といった国外資産が絡む相続への監視を強めています。国際課税に関する今後の方針を定めた「国際戦略トータルプラン」で国税当局は資産フライ特に攻め入る姿勢を打ち出しており、今後は海外資産への調査がさらに強化されていくことになります。

参考文献： ■ゆりかご俱楽部 ■中国新聞

### 今月のお勧めセミナー

#### 第1回 家族を幸せにする相続セミナー 基本を学ぶ「相続税の仕組み」

第1回は「**相続税の基本**」についてお話しします。  
事前の対策をしておけば、節税を図れるケースもあります。  
是非この機会に相続の仕組みを知り、将来に備えて頂ければと思います。奮ってご参加ください。

（開催日4月13日（木）セミナー概要は、別紙案内をご覧ください。）

### あとがき

下田です。二十四節季の啓蟄を迎え、虫達が動き始める時期になりましたね。先日、我が家家の畑でカブトムシの幼虫を発見しました。その事を会社で話したところ、社内の女性スタッフが育ってくれることになりました。育てるには土の管理方法をはじめ色々とコツが有るようで、ネットで調べたりペットショップで教えてもらったりして大事に育ててくれています。時には様子がおかしい・・・と皆で心配したこともありましたが、元気で成長しているそうです。これからも順調に育って、立派なカブトムシに成長してくれることを楽しみにしています。



【発行】 株式会社オフィスミツヒロ／光廣税務会計事務所 代表取締役・税理士 光廣 昌史

あなたの経営 総合コンサルティング  
**Office**  
**Mitsuhiko**

株式会社オフィスミツヒロ／光廣税務会計事務所

〒730-0801 広島市中区寺町5番20号

Tel 082-294-5000 & Fax 082-294-5007

URL <http://www.office-m.co.jp/>



Buzip+広島

動画による  
ニュース解説配信中！

